

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

令和元年9月20日 第120号

## 「益子さんぽ市」に行ってきました

「益子さんぽ市」に行ってきました。そのネーミングに惹かれて行くことを決めたので、内容は全く把握していなかったのですが、ハンドメイドの作品(商品)を扱ったフリーマーケットの様な雰囲気でした。作品は益子焼から石、皮革、木の実、布を加工したものまで約80軒が出店。子供が工作を体験できるようなブースも幾つかありました。

ふらふらと歩いていると、ある特徴に気が付きました。お店の人が独特な雰囲気の人が多い…。お客さんもロハスとかオーガニックとかいう言葉が似あうファッションの人を結構見かけま



天気が最高でした。

す。決して馬鹿にしているわけではないですよ。スーツばかり着ている我が身としては、かすかなあこがれもあります。こちらが「市」。前日の土曜日には町中のお店巡りをしてくださいというイベントがあり、こちらが「さんぽ」でした。

会場から町中に人が流れている気配はあまりありま

せんでした。しかし何かと話題になることが多い益子。私もふらっと訪れたので、イベントをこつこつ開く効果は確実にあるのでしょうか。勉強になりました。

帰り際、ひよんなことで見かけた益子焼の花瓶を購入しました。普段、焼き物に関心などないのですが、やはりテンションが上がっていたのでしょうかね。思わぬ経済効果があらわれましたよ、益子の皆さん。



青がいい色なんです。



毎年恒例、オクラとシソの畑です。

あんなに山のよう  
茂っていた畑の大葉も、  
とうとう枯れてしま  
いました。まだまだ暑  
い日もありますが、秋  
に向かっては遅く、  
こちらはまだ少し  
収穫できそうです。  
サツマイモの茎がど  
んどんと伸び、近く  
に植えてある落花生の  
苗を呑み込んでしま  
います。週末のた  
びに畑に行き、  
サツマイモの茎と  
葉をむんずと掴ん  
で引っぱると、繰  
返す作業が欠かせ  
ません。

我が家の畑

## 最低賃金が正式に決まりました

今月初旬に今年度の最低賃金が正式に決まりました。先月号でお伝えしていた目安のとおり、**853円**でした。正社員はもちろん、パートタイマーや高校生のアルバイトも時給853円以上の支払いが必要です。10月1日から適用となります。

一般的な労働時間の正社員でいうと、月額約148,000円以上の支払いが必要です。基本給だけではなく、資格手当なども含んだ賃金総額がこの条件を満たしていれば、最低賃金法違反とはなりません。残業手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含みませんのでご注意ください。

なお、まれに悪意無く最低賃金未満しか賃金を支払っていない会社がありますが、何かの際に発覚した場合には間違いなく不足額を追加で支払うように命じられます。ぜひ一度スタッフ全員の賃金額をチェックしてみてください。



## 高齢者の労働災害が増加しています

定年延長や、人手不足を背景として、働く高齢者が増えています。現在では、65歳以上の労働者は、労働力人口の12.8%を占めています。

このような状況にあって、働く高齢者の労働災害が問題となってきました。厚生労働省「労働災害発生状況」によれば、2018年に労災に遭った60歳以上の労働者は、前年比10.7%増の3万3,246人で、**労災全体の4分の1**を占めています。

60歳以上の労働災害の中でも目立つのは転倒事故で、37.8%を占めます(全世代では転倒による労災事故は25%程度)。転倒防止対策が、高齢者の労働災害減少のカギとなるといえます。高齢者の場合、下肢の筋肉の衰えが影響して、転倒しやすくなるものと考えられています。

政府は希望者全員が70歳まで働ける職場づくりを推奨しています。働く高齢者がますます増えることが想定される中、高齢者が安心して働くことのできる職場づくりが必要となります。安全確保に取り組む中小企業を対象とした助成制度も新設される見込みです。この機会に、改めて、働く高齢者のための環境整備について考えてみませんか。